

第46回水の都ひろしま推進協議会【議事録（要旨）】

- 1 日 時 令和2年（2020年）7月7日（火） 16：00～18：00
- 2 場 所 合人社ウエンディひと・まちプラザ 6階 マルチメディアスタジオ
（広島市まちづくり市民交流センター）
- 3 出席委員 別紙参照
- 4 協議概要 以下のとおり

< I 開 会 >

< II 議 事 >

1 審議事項

- (1) 令和元年度事業報告及び収支決算について

《西名会長》

水の都ひろしまシンポジウムの費用は、収支決算書に含まれていないのか。

《事務局》

収支決算書中の「水辺のオープンカフェ」の「元安川左岸河岸緑地環境整備等」の「かわまち大賞記念水辺のにぎわいイベントの実施」に含まれている。

—原案のとおり承認—

- (2) 収支報告書の計上方法の変更について

—原案のとおり承認—

- (3) 水辺のコンサートに係る都市・地域再生等利用区域の指定要望への合意について

《西名会長》

水辺のコンサートの事業継続の決定は、事務局説明では令和2年度予算の承認をもって行っている。予算の承認をもって決定するのであれば指定期間は単年度となるが、今回の要望では指定期間を5年間としているのはなぜか。

《事務局》

京橋川オープンカフェなどのほかの場所でも利用区域の指定手続を行っており、1年を超える期間で指定されている。今回の要望については、中国地方整備局と指定期間が長くできないか協議をする中で、水辺のコンサートの実施について記載されている「水の都ひろしま」推進計画の計画期間である2024年（令和6年）3月までであれば事業継続の確認ができるものとしたものである。

—原案のとおり承認—

- (4) オープンカフェ出店者選定委員会会則の改正について

《佐々木委員》

京橋川オープンカフェ（右岸）の3店舗が、令和3年3月31日をもって契約期間が満了するとあるが、この3店舗が今の時点で期間満了後、継続したい等の意向はあるのか。

《事務局》

今回契約期間が満了する3店舗、オイスター・コンクラーベ牡蠣亭、cafe REGALO、Tea Garden

Pul-Pul については、引き続き期間満了後も継続したい、ついでには、今回の公募に再び応募したいという意向を大分前に聞いていたのだが、cafe REGALO についてはホテルとセットで運営されており、そのホテルが撤退されたので再度意向を確認したところ、検討中であるとの回答であった。

《高口委員》

確認なのだが、選定委員会の委員の変更については、今回橋本町（京橋川右岸）の町内会の方を2名追加ということで、あとは所属の役職に伴う変更ということでよいか。

《事務局》

そのとおりである。

—原案のとおり承認—

- (5) 河川占用料の減額に伴う出店者への事業協賛金の返還について

—原案のとおり承認—

2 報告事項

- (1) フードゲート株式会社（香り家）との契約更新について

- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による事業への影響について

《西名会長》

オープンカフェの現状として、休業継続中の店舗、再開された店舗もあるが、状況は厳しいと思われる。店舗へ状況の確認はしているのか。

《事務局》

営業自粛による休業期間の確認や事業協賛金返還の案内等の折りに、状況の聞き取りを行っている。来客は少なく、営業していても大変苦しいというのが、店舗共通の状況である。何らかの形で事業を継続していきたいという思いは持っておられ、市の支援や当協議会の協力について要望されている。

《佐々木委員》

休業期間だけではなく営業再開後も、元の状態には戻っておらず、客数は元の状態の半分くらいである。そういう状況であるので、いろいろな形での支援を考えていく必要がある。

《西名会長》

出来ることがあれば、知恵を出して支援していきたいと思うので、委員の皆様からも提案があればお寄せいただきたい。

- (3) 広島駅周辺地区の水辺空間における新たなにぎわい創出に向けた取組について

（受託業者によるヒアリング調査を実施）

問1 検討対象地区（猿猴川左岸）における現状の河川空間利活用についての課題について

《隆杉委員》

水上交通拠点は既にあるものの、実質機能していない。WATER TAXI は潮位の影響で運行できないことが多く、環境面でもヘドロによる見た目やにおいの問題がある。また、河岸が狭いことも問題であり、人が滞留するような仕掛けが必要である。

《山田委員》

川と街が連続していないこと、建物が川に背を向けていることで京橋川と比較して閉鎖的な空間となっていることが課題である。

問2 導入の実現可能性が高い機能及び導入するにあたり望ましいゾーンについて

《隆杉委員》

ゾーン①（広島駅西高架橋上流側駐輪場付近）のポテンシャルが高いと考える。対岸のホテル1階にカフェがあり、連携できるとよい。

《梅木委員》

導入機能については、検討対象地区について「ここをこういう空間にしたい」というコンセプトを設定した上で、具体的な機能やゾーンはリスクを取る民間事業者が考えればよいと考える。駐輪場は移設できるとよい。

問3 将来、検討対象地区での水辺利活用にあたり、重要視するポイントについて

《山田委員》

にぎわい創出の目的を明確にできるとよい。そもそも検討対象地区において、賑わいが必要かどうか考える必要がある。

《梅木委員》

広島駅周辺の活性化という観点で、本地区のにぎわい創出は重要と考える。

《高口委員》

検討対象地区だけではなく、広島駅南口全体の方向性を踏まえて検討すべきである。その上で、検討対象地区の位置付けについて、「にぎわい」「やすらぎ」などと設定できるとよい。

《西名会長》

猿猴川の水質は悪いため、広島駅周辺にある開放的な空間であることを強みにすべきである。郵便局も建て替え予定であり、高層ビルが並ぶ中で、開放的な空間はホッとするのではないか。広島駅南口全体の計画の中に位置付けられるとよい。

《山田委員》

土地の一体利用が重要である。ゾーンごとではなく、対象地区全体をどのようなコンセプトにするか、また各ゾーンがバラバラではなく一体的に検討することが重要である。

《西名会長》

動線計画が重要である。検討対象地区は通過交通が多いため、どうやって留めるのか、またはもっと歩かせるのかが重要である。今後整備されるペDESTリアンデッキから見れば、魅力が生まれるかもしれない。

《山本副会長》

「にぎわい」とあるが、ターゲットが見えない。ランチの時間は誰、休日は誰など、ターゲットを絞り込んだ方がよい。かつて、川の駅で開催されたイベントに参加したが、全く人がいなかった。一方、公民館開催のカヌー体験教室は大変人気がある。

《高田委員》

ターゲットは、ビジネス客か観光客か等を明確にできるとよい。

《武田委員》

河川管理者としては、河川法の趣旨に照らしてよい取組であるため、前向きに検討したい。水辺利活用にあたっては、地域ネットワーク及びエリアマネジメントが重要と考える。

《山田委員》

検討対象地区の水辺利活用に関する検討組織があると良い。大学のゼミ生が水辺のオープンカフェについて研究した結果、出店者は事業者間の連携や水辺利用への貢献意識が低いことが課題と分かった。一方、同じくゼミ生が研究した北浜テラスでは、民間事業者が主体となって、一体的な運営を行っており、先行事例として参考となると考える。

《西名会長》

建築の観点では、検討対象地区の幅が狭いことが課題である。常設の施設整備は困難であり、非常設でも微妙と考える。

《佐々木委員》

店舗を常設か非常設（屋台）とするかが重要である。京橋川のオープンカフェにおいても、常設か非常設（屋台）かの議論があったが、屋台は設営や撤去が大変であるため、半固定式にした。

《高田委員》

旅行の観点では、プロモーションの視点が欠けていると感じる。既存のオープンカフェにおいても、マップ作成だけではなくスタンプラリー等を実施し、回遊のメリットを創出できると良い。また、既存のオープンカフェとの連携ができると良い。

(その他、事務局から情報提供)

- ・「パブリックスペース（基町河岸緑地）」の一時利用者募集の開始について

<Ⅲ 閉 会 >

出席委員

分野	所属	役職	氏名	出欠	備考
有識者	広島大学大学院	教授	西名 大作	○	
	比治山大学	教授	山田 知子	○	
	近畿大学	教授	市川 尚紀	欠	
市民団体等	ポップラ・ペアレンツ・クラブ	幹事	隆杉 純子	○	
	京橋川かいわいあしがるクラブ	代表	山本 恵由美	○	
	広島市内水面漁業協同組合	代表理事組合長	鈴木 修治	○	
経済・観光等	(一社)広島県観光連盟	専務理事	梅木 敏明	○	
	(一社)広島県生活衛生同業組合連合会	会長	佐々木 克己	○	
	(一社)日本旅行業協会中四国事務局	事務局長	高田 義治	○	
行政	国土交通省	中国地方整備局 企画部広域計画課長	高口 敏弘	○	
		中国運輸局観光部 観光地域振興課長	島津 克紀	○	
	広島県	土木建築局 河川課長	武田 和史	○	
	広島市	経済観光局 観光政策部長	末政 直美	○	